

令和2年(2020年)5月28日

保護者のみなさま

豊中市立第十七中学校
校長 富士原 智予

本校における教育活動の段階的再開について

保護者のみなさまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本校の臨時休業中の対応にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、5月21日発表の国の緊急事態宣言の解除に伴い、下記のとおり6月1日(月)～12日(金)までを「スタートアップ期間」と位置づけ、学級を2つのグループに分け、分散登校による授業を行います。15日(月)からは、感染拡大防止策を徹底したうえで、一斉登校による通常の時間割の授業を行い、学校を本格再開いたします。

なお、時間割及び持ち物等の詳細につきましては、各学年だよりにてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1. 分散登校について

- 期間 6月1日(月)～12日(金)まで
- 全学年学級を2つのグループに分けて、一日おきに登校します。
- 中学校給食(デリバリー給食)を実施し、午後まで授業を行います。 ※給食またはお弁当持参。
- 4日(木)までは5時限授業。5日(金)以降は6時限授業を行います。

2. 本格実施について

- 6月15日(月)から
- 一斉登校で、中学校給食(デリバリー給食)を実施します。 ※給食またはお弁当持参。

3. 登校時における注意事項

- これまで同様に、毎日の検温、お子さまの健康状態の把握をお願いいたします。また、登校時には、マスクの着用と健康観察カードの提出を引き続きお願いいたします。
- 手洗いの指導を引き続き行います。清潔なハンカチ・タオル・ティッシュをご用意ください。マスクとともに、マスクを置くときの清潔なビニール袋や布袋もご用意ください。
- 多めの水分をご家庭でご用意ください。昼食時の飲み物についても、ご家庭でご用意ください。大きめの水筒をご用意いただくか、ペットボトルとの併用など十分な量をご用意ください。校内に設置しているウォータークーラーの利用、昼食時のお茶の提供を当面の間停止します。
- 発熱等、風邪の症状がある場合等は学校へご連絡いただき、自宅で休養をしてください。また、登校について、感染への不安のため登校を控えられても欠席扱いにはなりませんので、学校にその旨をご連絡ください。
- 感染拡大防止の観点から、お子さまやご家族が次の①～③の状況になった場合は、すみやかに学校にご連絡ください。
 - ①新型コロナウイルス感染症に感染された場合
 - ②濃厚接触者に位置付けられた場合
 - ③PCR検査を受けられた場合